

# 議会だより

東大阪市

No. 153

議会だより編集委員会

東大阪市荒本北50番地の4

平成20年5月15日発行 電話06(4309)3294 FAX06(4309)3868 http://www.city.higashiosaka.osaka.jp/gikai/



「ガビーのまち」  
東大阪

さくら満開 春らんまん  
(枚岡公園)

春夏秋冬

あたたかい日ざしをあびて  
のどかなひとときを楽しみます。



## 平成二十年度当初予算を修正可決

### 七施設の指定管理者の指定は否決

#### 第1回定例会

3月11日～4月7日

平成二十年第一回定例会は、三月十一日から四月七日まで、七日間の会期延長を含め二十八日間にわたって開かれました。  
今期定例会には、市長から平成二十年度の各会計予算をはじめ、東大阪市都市経営基盤整備基金条例や平成十九年度補正予算など四十九案件が提案され審議を行い、議決しました。(議決結果は二面の態度表のとおり)  
なお、真正議員団、リベラル東大阪、さわやかな風、荊政会の四会派から東大阪市民健康保険条例の一部を改正する条例、平成二十年度一般会計予算に対する修正案が提出され可決しました。  
また、継続審査となっていた問題の指定管理者の指定六案件と今議会に追加提案された市民会館の指定管理者の指定七案件は否決されました。  
このほか昨年十二月議会で閉会中の継続審査となっていた平成十八年度決算十四件は認定しました。  
三月二十四、二十五日には代表、個人合わせて十名の議員から質疑、質問が行われました。

平成二十年度当初予算、後期高齢者医療に関する条例制定及び特別会計予算等  
市民生活に大きく関わる重要議案が提案されました。  
このことを踏まえて、議

会として昨年十二月の定例会において、閉会中の継続審査事件となりました公共施設六カ所の「指定管理者の指定の件」について、処理を三月定例会が始まるまでに議了すべく各委員会において審査を精力的に進めてまいりました。

しかしながら、審査における資料の請求や答弁において、的確に答えられず、その結果、三月に入ってから

ら、審査における資料の請求や答弁において、的確に答えられず、その結果、三月に入ってから

真正議員団、リベラル東大阪、さわやかな風の十七名の議員から野田市長に猛省を促すとともに議会制民主主義に基づく事務執行を求め、賛成多数で可決しました。

#### 修正案提案説明

(真正議員団・リベラル東大阪) さわやかな風・荊 政 会

国民健康保険条例の一部を改正する条例のうち賦課限度額を六万円引き上げ五十九万円とする案を、収納率向上により国保会計の健全化を図るべきことから五十七万円に修正し、一般会計予算中、緊縮財政を強いられる中、曖昧な方針に基づく次の予算を修正する。  
まず、学力向上対策学校

もまた昨年と同様の提案をされました。

また、議会は市民会館の予算を減額修正し、予算内で市民会館を運営するよう求めました。理事者は、予算が不足した場合は補正予算を計上すると答弁したにもかかわらず流用しました。  
このことは、議会の権限を侵し、議会を無視したもので看過することはできず、

支援事業について府下各市の学力向上の予算に比べ特に少なすぎるため増額修正し、また時期尚早であるとの判断から集合工場建設事業、外郭団体見直し経費について減額修正する。  
なお、鉄道及び公共交通の調査を市内全域の現状把握を目的として交通過疎地域実態調査経費を計上する。  
混乱を招き議会運営に大きな支障をもたらしました。  
そのため三月定例会の開

は異例の三月十一日になり、さらに理事者は会期中にもかかわらず再度予算の流用を予定するなどの問題等から混乱が続き、三月三十一日に議会として、市民生活への影響を憂慮し新年度予算を議決し、最終四月七日に閉会しました。

#### 野田市長に猛省を促すとともに議会制民主主義に

#### 基づく事務執行を求める決議を可決

提案趣旨は、市民会館の予算を議会で減額修正したにもかかわらず、議会に説明もなく安易に予算流用したことなど、また議員の議案修正に対し対応するなど指示を出すなど議会制民主

主義の根幹を揺るがすものであり、議会として看過することはできない。  
なお、共産党議員から本決議案に対し賛成の討論がありました。  
(決議文は八面のとおり)